

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
放課後等デイサービスあおぞら		2024年8月9日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	21			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	17	4		改善策として、こどもの状態等に対して職員が配置できるよう送迎等を考案する。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	21		ワンフロア設計となっており見通しがつきやすい環境になっているかと思う。	2階・3階へ行く際には階段があるが、障がい特性や状況に応じてエレベーターの使用も可能である点を伝えていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	21		毎日の掃除チェックシートを活用し清潔で過ごせる環境づくりを行っている。	椅子・机の高さがあっていないため姿勢保持が難しい。年齢等に合った椅子や机の準備ができると良い。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	21		こどもの心身の状況に応じて個別の部屋にて対応している。	個別の部屋を使用する際には、危険な箇所がないよう環境も配慮していく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	20	1		今後は更に1人1人が日々目標設定と振り返りを行っていけるように意識付けを行っていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	21		全職員が保護者様評価表を確認し今後の支援へと繋げていく。	評価表だけではなく、日々保護者様からの意見をお聞きし業務改善へと繋げていきたい。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	17	4		機会はあるものの改善につなげるために誰もが意見を話せる環境を作った上で業務改善へともっていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	21		外部の方の意見を聞き、管理者会議にあげ評価結果を職員に報告。	今後も第三者からの外部評価を取り入れていきたい。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	21		支援方法などについて外部講師の研修を多く取り入れている。	更なる職員の資質向上を図るためにも、法人内だけではなく外部の研修への参加も取り入れていく。
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	20	1	個々の支援ニーズを取り入れながらプログラム作成に取り組んでいる。	法改正に伴いまだ公表できていない部分があるので今後公表を行っていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	21			今後も児童・保護者様のニーズを取り入れ計画作成に努めてまいります。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	21		原案作成・支援会議等を行いディスカッションを行った上で計画を作成。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	20	1		計画を常に意識しつつ支援へとつなげられるよう取り組んでいく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	20	1		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	19	2		新規利用児童への計画は支援内容が設定できているが、更新児童も随時具体的な支援内容を設定していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	21		定期的に活動プログラムの立案をおこなっている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	21		児童の状況をもて案を話し合いを行っている。また児童が楽しめるよう工夫している。	各階・発達課題に沿ったプログラム内容を考案し今後も取り組んでいくことでより良い改善へとつなげていく。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	21			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	21		必ず時間を確保しミーティングを取り組んでいる。	ミーティングで話した内容を支援へと確実につなげていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	18	3	支援終了後の打ち合わせが難しい場合は必ず翌日には行う。	ただし緊急性のある事柄に関してはその日に振り返り情報共有を必ず行う。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	21		毎日、連絡帳に記載し記録を必ずとっている。	連絡帳で記載した事項をミーティングで話し合っているので話した内容を改善へとつなげていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	21		6ヶ月に1回必ずモニタリングを行い、計画に沿って見直しを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	21			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	21		自己選択性の療育をもとりにしている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	21		主に児童発達支援管理責任者が会議に参画している。また、会議前には職員から情報収集を行い会議に話をあげている。	個別サポート加算児童や学校への行き渋り児童の対応として相談支援専門員の方との連携を密にとっていく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	20	1	医療に関しては保護者様から情報提供していただいている。相談支援事業所（相談支援専門員）と連携し学校との連携へと繋げている。	医療との関係機関と連携できるよう、今後の課題として挙げていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	20	1	学校送迎時に担任の先生から情報収集を行う。事業所での様子も情報提供し連携をとるようにしている。	今後の課題として、緊急時等の連絡を明確化できるよう取り組んでいく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	19	2		新1年生利用時には、就学前に利用していた関係機関との情報共有を事業所から発信する等努めていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	19	2	放課後等デイサービスとしては、どのような情報も提供できるよう日々の記録をとっている。	いつでも情報提供できるようにはできているが、実際移行先からの連絡はないので情報提供ができない。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	16	5		今後取り組んでいるよう検討します。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	18	3	地域の公共施設等の利用は行っている。	公共施設を利用しているが、交流する活動の機会がつかれない。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	18	3	こどもネット会議への参加は行っている。こどもネットの代表者が協議会に参加し、参加後の報告事項を聞いている。	今後必ずこどもネット会議への参加へと努める。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	21			
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	17	4		今後検討し、ご家族様に対しての研修の機会を情報発信していきよう検討していきます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	21			
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	21			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	21		計画作成時には保護者様に説明し同意を得ている。	専門用語を使うことなく、分かりやすい計画作成を今後も取り組んでいく。
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	19	2	ご相談があれば、その都度相談に応じています。また、保護者様の心情に寄り添いながら助言をさせていただいています。	保護者様のご希望の際には随時面談等おこない子育ての不安や心配事に対する相談に応じていく。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	21		保護者会を開催できていないが、ご家族参加型の行事（プログラム）を計画しています。	参加していただけるように、チラシや保護者様に声掛けを行い交流の機会を今後も設けていきます。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	21		保護者様に連絡やご自宅に訪問し事情説明を行っています。	今後は、苦情へと察げる前に速やかに保護者様へ説明を行っています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	21		毎月の行事予定の発行。また、インスタを活用し日々の活動情報を発信している。	引き続きインスタへの投稿、毎月の行事予定を目的引く内容へとグレードアップし発信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	21		個人情報には書庫にて保管（施錠もしている） また、情報を守るよう全職員に誓約書への同意。	個人情報の取り扱いには今後も細心の注意を払い保管していく。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	21			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	19	2	イベント等に参加していただけるよう、お声を掛けさせていただいている。	今後は、イベント時等地域の方に知っていただけるよう情報発信に取り組んでいけるよう検討していきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	19	2		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	21		年1回以上訓練を取り組んでいる。	訓練等取り組んでいるので、より理解していただけるために取り組んだ内容を保護者様にも発信していく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	21		契約時に必ず状況確認を行っている。	病院受診の場合は、保護者様より服薬等の確認を行う。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	21		病院医師から保護者様への情報を聞き対応に取り組んでいる。	今後は指示に基づき対応していく。更に、全職員が対応できるようアレルギー対応について研修を行う。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	19	2	安全装置の整備。	安全管理に必要な研修等を取り入れていきたい。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	18	3	警報時は、安全確保のため保護者様の送迎等を徹底してもらおう説明を行っている。	警報発令前に保護者様に向け情報発信し、より安全確保できるよう連絡し連携をとる。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	21		ヒヤリハット報告書を記入し検討。	ヒヤリハット報告書を記入したうえで、個々に意識して行動できるよう密に検討することが必要。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	21		虐待防止研修の受講。	虐待防止チェックシートの活用等を徹底。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	20	1	身体拘束を行う案件がない。	今後、やむを得ず身体拘束を行う可能性がある児童に対して説明・計画書記載へと取り組んでいく。	